

交 総 発 第 1 3 4 2 号

令 和 6 年 3 月 1 1 日

公益社団法人愛知県安全運転管理協議会

会 長 相 羽 繁 生 殿

愛知県警察本部

交通部長 依 田 龍 次 郎



業務中における交通事故防止に向けた注意喚起について（依頼）

謹啓 早春の候、貴台におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当県におきましては、昨日現在、交通事故死者数が25人で前年比で5人増加するなど大変厳しい情勢となっております。

こうした中、過去5年間の交通事故統計を分析した結果、3月は自動車の業務中及び通勤中の人身事故が上半期最多であり、本年も経済活動の活発化等により、こうした交通事故の発生が懸念されるところです。

県警察では、交通事故抑止に向け、悪質・危険な交通違反の交通指導取締りや各種広報啓発活動を一層強化する所存であります。貴台におかれましても、所管する事業所に対し、ドライバーの体調管理及び適正な運行計画の策定を徹底するよう指導していただくほか、ドライバーに対しましては、事業所を通じて

- 制限速度等の交通法規の遵守
- 横断歩道等における歩行者保護の徹底
- 交差点における安全確認の徹底

についてご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

おわりに、貴台の益々の御発展と協会員の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

敬白